

こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



楽しくうたっていつも元気！(千鳥苑内 しゃんしゃん)

特集

地産地消をすすめよう	2 ~ 3
委員会報告	4 ~ 6
こが聞きたい！一般質問	7 ~ 12
傍聴アンケート	13
12月議会の主な審議	14 ~ 15
請願・意見書	16
別刷(審議結果・3月議会会期日程案)	

第30号

平成17年(2005年)

2月10日

地産地消をすすめよう

特集

温暖化現象や戦争・紛争などにより、地球の大地は荒れて、力をなくしかけています。国内の食糧自給率は低下し、食糧を輸入に頼らざるを得なくなっており、このことが、さらに農産物・水産・畜産物の生産力を弱める結果になっています。安全で安心できる食材を子どもたちへ届けたいとのねがいから議会でも多く取り上げられている「地産地消」を考えてみました。

「地産地消」よく聞きますね



「地産地消」とは、地元で取れた農・水産物や食品などを、地元で消費してもらうこと。地元の住民に消費してもらうことで生産を応援し、流通を盛んにすることで農商業の振興を図り、消費者の環境・消費者教育を図ることを目指しています。

どつすればいいの

議会ですてた質問の一部を紹介します。

Q 給食食材に地元の農産物を使う「地産地消」の教育的効果は。

市長 学校給食に地元産の野菜などを利用することは、地元農産物を地元で消費する地産地消の推進になる。

教育長 地元の野菜を給食に使うことで、児童・生徒のふるさとへの思いや農業への理解、生産者への感謝の気持ち が深まり、環境問題なども考えさせられる。

Q 学校給食に地産地消を根づかせるには。
教育長 農産物を使用するにあたり、献立をもとに食材ごとの使用量をきめており、地元の農産物については、生産者の作付計画、栽培指導、出荷調整が必要なことから、「A 粕屋と連絡をとり、安全で安価な食材の安定供給を進めていく必要がある」と考えている。

Q 地元の農産物を学校給食応援団が納入されているが、平成16年9月から使用量がゼロになっているのはなぜか。

学校給食の「地元産自給率」

(柏屋地区：平成11年度)

市町名	調査協力小学校 およびセンター名	調理方式	学校給食の自給率(%)		
			地元産	県産	国産
古賀市	古賀市学校給食センター	センター式	2.7	16.9	76.4
粕屋町	粕屋町学校給食センター	センター式	0.0	54.4	83.4
須恵町	須恵町第3小学校	自校式	8.7	70.4	81.6
宇美町	井野小学校	自校式	0.0	55.9	82.0
赤見町	赤見中央小学校	自校式	0.0	61.1	85.6

(資料は福岡県北九州府農業改良センターより)

(注) この自給率は、平成11年11月29日～12月3日の5日間のみ
の調査結果で、必ずしも実態を反映してない場合があります、食
材自給率の傾向として考えてください。

コスモス館



古賀グリーンパーク内にあるコスモス館は、年間来場者80万人、年間売り上げ平成16年約3億円、16年は約4億8000万円と伸びています。古賀市の農業者が組織する「コスモス利用組合」が運営

給食センター



し、一年を通して、数十種類の地元でできた野菜や米、花、加工品などの農産物を提供し、多くの市民に喜ばれている。地元産の農産物が不足したときには、近隣の市町村の農産物などで対応していることです。

給食センターは約6200食のパン食・米飯の給食を作っています。栄養士がカロリー一計算をし、1ヶ月分の献立をもとに、食材の注文をして

います。人参・玉ねぎなどは大量に使うため、機械で皮をむきます。均一な品揃えが重要なことから、ある程度の規格品が必要です。小・中学校では、食材料が一部異なるため、別々の調理内容となり工夫が必要です。給食センター長は「安全でおいしい給食」の提供と「地産地消」を進めていきたいと話しています。

古賀でできた米



平成11年から地産地消の取り組みとして、給食センター・農林振興課・JA粕屋・農業普及所で協議が進めら

れ、『県産米』夢つくし』を12年度より使用開始し、年間約45トン使用しています。

地元産の野菜使用



人参・じゃがいも・玉ねぎ・ナスなどの使用は進んでいます。ナスなどの使用は進んでいますが、キャベツ・白菜などは地元での大量納入が困難なため、県の学校給食会に注文しています。JA粕屋を通して、地元野菜で対応できるよう農家の方をお願いしています。地元野菜の割合は、平成14年度は19%、15年度は26%です。みかんについては古賀産

のみかんの納入を依頼しています。今後の課題として、地元でとれる米・新鮮な野菜を使用していきたいが、使用量が多いため、品種によっては納入できないことがあり、解決すべき点も多く、生産者との協力が大切です。

学校給食応援団



「古賀でとれた野菜を子どもたちに食べてもらいたい」と農業委員会とJA粕屋・北部JAプラザが中心となり、学校給食へ野菜を出荷するグループができました。品

種の均一化や異常気象もあり、納入量は減っていますが、「子どもたちへ安全で安心な食材を供給したい」という立場から、頑張られ

JA粕屋



給食センターで、使用する温州みかんのほとんどは古賀産でまかっています。古賀特産の山見坂ネーブルやデコポンは、生産量や使用の方法などに課題があり納入はできていない。子どもたちに「みかん・野菜の話を通して農業や環境の問題など話していきたい」と願っています。

保育所



市内保育所では幼児期に土に親しむという体験をさせる大切さから、じゃがいもやサツマイモ・ピーマン・ナス・トマトなどの野菜作りに取り組んでいるところもあります。調理員から野菜の話をしてもらい、みんな楽しく食べているとのこと。また、米や野菜は地場産の無農薬米

や有機野菜を購入しているところもあります。

小学校



小野小学校では、10年前から、モチ米作りに取り組んでいます。また、総合学習の一端として、サツマイモやヒマワリなども植え、農業や環境の学習につなげています。東小学校では、食育は生涯教育と位置づけ、「えんがわくらぶ」の高齢者と一緒に大根・セロリ・ブロッコリーなどの季節の野菜作り体験をし、作物について学習しています。

地方分権の時代をめざして

市民の皆さまには、健やかに新春をお迎えの事とおよろこび申し上げます。昨今の厳しく、また激動する環境のもと、地方分権が進むなか、三位一体の改革が多く課題を残しながら施行され二年目を迎えます。これを受けて古賀市では、行政課題を的確に把握すると共に、自主的で自立した行政運営を行い、個性豊かで活力のあるまちづくりを目指した施策の推進が求められています。市議会は、議員任期の中間点となり更に心を引き締めて市民福祉の向上と、活力あるまちづくりに努めると共に、分権の時代に相応した議会にすることを誓いし挨拶といたします。

古賀市議会



おおきくなったかな？（古賀市東小）

常任委員会報告

平成十六年十二月議会

(本会議の委員長報告の要旨)

総務委員会

地域防災計画に関連して 総務委員会からの提言

委員長 舩越 嘉彦

総務課

地域防災に関連して、防災会議の人選と開催予定については、人選は10月中に係機関係にお願いをし、すべての機関からの報告がそろえば開催する予定とのことでした。防災計画について市民への啓発は、課長会に防災計画の再確認を促しているとのこと、市内の危険箇所の分布図から市民への認識を啓発すべきであると指摘しています。水や食料などの確保はどうなっているかの質問に、水などの備

蓄については、3ヶ年で7年度までで300人が3日分を備える計画である、食糧などはサンコスモに保管しているが、全小中学校に保管するかどうかの点は検討したいとのことでした。防災行政無線については電気が無くても対応でき、移動用防災行政無線として、消防車両2台、市の公用車2台、携帯10台さらに北部消防署の車両と携帯も整備されているとのことでした。具体的に、実施計画についての総点検をしてほしいとの要

望をしております。

企画課

マスタープランをどのような体制で見直しを進めるのかの質問に、基本構想について変更はない。ただし、基本計画については見直す予定である。見直しの実務は、係長クラスが中心と考えるが、体制までの決裁はまだであり、市民参画については、パブリックコメントの手法も視野に入れているとのことでした。

人事秘書課

新潟中越地震について、市として義援金や物資を送るなどの協議をしたかの質問に、福祉課を窓口として、日赤の募金箱を市役所案内コーナーとサンコスモの福祉課前、中央公民館などに設置しており、広報誌にも掲載するとのことでした。

街頭募金については、社会福祉協議会と古賀高校生、玄界高校生が協力して駅前街頭募金を実施された。市として義援金も検討しているとのことでした。

収税課

平成16年度の収税収納状況と国民健康保険収納状況の説明を受け、滞納件数約4500件の4分の1は、古賀市以外の在住であり、近隣市町村が多いが、近畿圏・関東圏もある。戸別訪問による徴収を予定しています。

国保年金課

業務としては、給付が主であるが、戦略的に健康づくり課との連携で医療費削減につながるよう取り組んでほしいとの提案がありました。



災害用備蓄毛布と食糧

次年度の事業計画及び 予算編成に対する提言

一、第三次マスタープランの中間見直しのための体制を確立すること。
二、地域防災計画の見直しと

- 地震対策などの実施計画の具体的対策を行うこと。
- 三、自主地域防犯活動に対する支援体制の確立を図ること。
- 四、地域巡回バスを2005年度から運行させるための対策を急ぐこと。
- 五、古賀市ホームページの活用と改善を推進すること。
- 六、職員の健康管理の対応強化。

文教厚生委員会

障害者・生活保護者の見舞金廃止の方向へ

旧凸版工場跡地の汚染処理が進んでいます

委員長 許山 秀仁

福祉課

身体障害者・知的障害者の経済支援が目的の益暮れの特別見舞金は、市の単独事業として支給されていたが、17年度からは廃止したい。特別見舞金分の予算の具体的活用方法は、利用者や障害者基本計画策定検討委員会の意見を聞きながら検討を深めていきたいとのこと。

経緯についての質問に、現在ではホームヘルプ、デイサービス等の現物支給がかなり充実しており、見舞金は近隣市でも廃止されて



4月にオープン予定の「クロスパルこが」

いる。廃止分の財源は、障害者関係の事業にあてたいとの答弁です。

生活課

生活保護費は、国と県が負担、見舞金は町が独自支援策として行っていたが、市制施行後は、県の負担を市が負担することとなり、あわせて見舞金も負担している。近隣市町・県内福祉事務所でも廃止の方向である。今後は現金給付から自立就労支援に重点を置き、増え続ける医療費扶助抑制の取り組みを行いたいとのこと。

委員から、廃止と自立支援プログラム策定の兼ね合いはこの質問に、医療関係の健康相談に力を入れていき、保健師の臨時雇用など積極的に取り組みたいとの答弁です。

隣保館

隣保館運営委員会で地域交流センター機能としての隣保館のあり方を検討しており、地域に開かれた隣保館として幅広く利用できるよう「貸し館」事業を実施する。また広

報活動、ニーズ調査、公民館の愛称の検討など提案されているとのこと。

生涯学習課

グリーンパーク内に建設中のユニバーサルセンターの愛称が「クロスパルこが」に決まり、4月より運営予定とのこと。

こども政策課

学童保育の保育時間を、18時までにする予定にしており、18時以降は各学童保育所の独自事業として協議中である。

乳幼児健康支援一時預り事業は、来年4月から登録募集を行い、7月1日事業開始予定である。保育サービスの質の担保と情報提供の必要性のため保育所第三者評価を行うとのこと。

学校教育課

2学期制の秋休みについての質問には、保護者、学校長から問題は出ていない。台風による臨時休校になった振替え授業の対応については、学

校長の責任になっている。古賀市の場合には2学期制をとっているので余裕時間は確保されている状況であり、決まった学習内容は実施できるとのこと。

環境課



凸版印刷跡地における汚染土壌・地下水修復工事

凸版印刷旧福岡工場跡地の土壌汚染に関しては、県と協議しながら地元説明会、関係区長会などで井戸水調査など経過報告を行っている。工場敷地外で六価クロムは検出されていない。凸版印刷には県と共に土壌汚染対策法にもとづいて指導している。凸版印刷も汚染原因が除去されても2年間モニタリングする考えであるとの報告です。

建設産業委員会

請負業者の選定について

JR古賀駅東口

ロータリー整備工事

農地銀行の取り組みについて

委員長 矢野 治男

下水道事業

公共下水道事業の補助事業
工事10件、単独事業工事9件、
農業集落排水事業工事16件、
合併浄化槽設置整備事業6件
について、工事の進捗状況や
内容の調査を行っています。
委員からは、工事入札請負業
者を選定しているが、何を基
準にしているか質疑があり、
執行部からは、経営審査の点
数があり、それに
過去2年間程度の
工事状況を加減方
式で当市独自の点
数を持ち、その経
営点数により、A、
B、Cと3段階の
ランクを設け、工

事金額により指名し、指名委
員会で、業者の決定を行って
いるとのことでした。

上水道事業

平成16年度水道事業計画の
進捗状況を、収益的支出、資
本的支出について、提示資料
に基づき詳細な説明を受け調
査しています。

委員からは、工事の完了検



水洗化が進む下水道工事

査はだがどういう検査項目
をチェックするのか質疑があ
り、執行部からは、参事補佐
が検査員であり、立会人とし
て配水係長と工事担当で検
査を行うが、配水管布設の距
離、それに伴う消火栓や仕切
弁の内部検査を行い、最終的
には、仕様書に沿って工事が
施工されているか否かを検査
しているとのことでした。

海水淡水化は平成17年4月
から受水開始予定だが、古賀
市の対応についても調査して
います。

都市計画

主要地方道筑紫野古賀線の
都市計画決定の変更、その後
について、古賀市の都市計画
審議会は11月4日、県の都市
計画審議会は11月29日に行わ
れる予定で、平成17年1月中
に大臣同意が得られるのでは
ないかと考えているとのこと
でした。

委員から地元説明会での意
見はとの質疑に、参加者から
の反対はなく、促進の意見が
あったとの報告を受けていま
す。

建設行政

JR古賀

駅東口ロー
タリー整備
工事につい
て、工期は
平成16年10
月から平成
17年2月末
日まで、工
事延長74・
5メートル
、幅員7
メートルで
ある。バス
停を設置、
コインパー
キング3台、
障害者用が1台、
タクシー昇降場所とタクシー
専用プールを作るとの説明で
した。



JR古賀駅東口 ロータリー工事図

産業振興

農業委員会は農地銀行の取
り組みについて、農地の貸付
希望者及び農地の借り受け希
望者を事前に登録し、貸し借
りを農業委員会が推進する事
業で、11月に登録開始がなさ
れています。

商工振興室からは、消費者
相談窓口について、今年度7
ヶ月を経過したが、前年同期
に比較して5%増加してお
り、相談の多くは金融サービ
ス、運輸通信サービスが突出
して多い状況で、全体の6%
を占めているとのことでした。
予防対策については、古
賀高校での金融広報アドバイ
ザーによる講演を実施してい
ます。

一般質問

(1)古賀市の防災対策は大丈夫か
(2)窓口業務、公共施設の住民サービスについて



許山 秀仁議員

問 古賀市の防災対策は、どうなっているのか。

市長 平成10年3月に古賀市地域防災計画を策定し、これをもとに防災対策を進めている。周到な災害予防、迅速で確実な災害応急対策、適切で速やかな災害復旧、復興を基本として、県、関係機関と連携し、取り込むことにしている。住民の防災意識の向上にも努めている。

問 古賀市で津波が起きた時、どうなるかシミュレーションしてあるか。

市民部長 地域防災計画の震災対策の中で、津波に対する

古賀市地域防災計画 風水害等対策編 平成10年3月 古賀市防災会議	古賀市地域防災計画 震災対策編 平成10年3月 古賀市防災会議
--	--

古賀市の防災計画

情報の発表、伝達、連絡をしていく、想定はしていない。

問 どこまで被害が及ぶか、想定してもらいたい。

住民票や印鑑証明の発行を大型ショッピングセンターや、郵便局でもできるようにしては。

市長 ショッピングセンターの場合は、人的配置、場所の確保、設備機器にかかる財政負担、保安上の問題がある。郵便局については、設備機器

及び財政負担が生じ課題があり今後の研究課題としたい。

問 市の公共施設を常時使えるように年中無休にしては。

市長 施設によって、利用形態が異なり、休館日が必要になるのが難しい。公の施設でのサービスの向上に努め、住民のニーズに答えていきたい。

問 市民体育館は、年中無休で開館しているので、他の施設でも努力と工夫をすれば十分対応できるのではないかとシルバー人材センターに管理を委託する方法もある。

教育長 民間委託については現在研究している。市長部局とも相談してやっていきたい。

(1)介護保険見直しで安心できる介護に
(2)住宅リフォーム資金助成制度で
商工業の活性化を



内場 恭子議員

問 介護保険の見直しで在宅サービスの充実と強化は。夜間・深夜・緊急の対応は。特養ホーム待機者は。要支援・要介護1の認定者はどうなるのか。低所得者への対策はどうするのか。

市長 介護事業者は増。介護老人福祉施設一カ所、療養医療施設は三カ所整備された。制度見直しは国が検討中で答

えられない。

問 一人暮らしが多い高齢の軽度要介護者が必要な在宅サービスが受けられないと生活ができない。保険料・利用料の減額免除はなぜできないのか。

保健福祉部長 保険料の減免はしない。低所得者への配慮はしている。

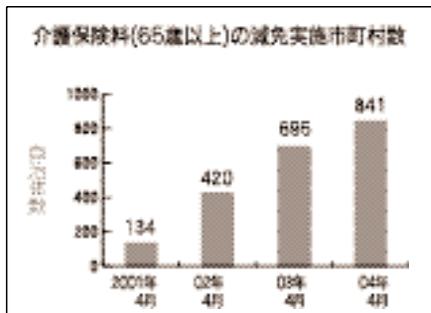
問 いつでも、どこでも、だれもが、必要な介護を受けるため低所得者への保険料・利用料の減免制度の実施を強く求めます。

中小業者支援と地域経済活性化のために、市民が住宅リ

フォームを市内業者に発注した時、工事の一定額を助成する「住宅リフォーム資金助成制度」を導入しては。有効な施策では。

市長 個人資産への助成はなじまない。効果もさほど期待できない。

問 常陸太田市では十万元以上のリフォーム工事を対象に、百万円未満の工事費では10%を、百万円以上では十円の助成。三ヶ年の期限で、半年で申請件数四十八件、助成額は四百万円、二十一倍の経済効果。十都県五十一市町で実施の「住宅リフォーム資金助成制度」は商工業活性化の有効な支援。導入を要望します。



介護保険料減免が全国でふえています

元気高齢者の働く場を



黒木 淳議員

問 最近少子化が進む中、五十代六十代の働き盛りの人たちが、リストラや廃業などにより職を失い、家に閉じこもり状態となり、自殺率も年々増加しています。今まで社会に大きく貢献してきた方々を切り捨てるわけにはいきません。地域社会に少しでもお役に立てるよう、ボランティアや軽作業などで生きがいを見出せるよう、支援することとが重要であると考えます。古賀市の高齢化率は、46%となっており、今後の方針と対策については、市長 元気高齢者対策については、



歩道の除草

しゃんしゃん・ゆい・りんといった介護予防拠点等を計画的に整備し、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりの支援を行っていくとともに、地域健康づくり生きがい活動支援事業を通して、地域における世代間交流や地域のコミユニティの活性化を図るための支援も行っている。シルバ一人材センターについては、働くことを通して生きがい対策を支援していきたい。

問 歩いてん道の市民への啓発と、市職員の再任用制度や専門的な技術を有する民間探

用の非常勤特別職については、これからも継続を願いたい。高齢社会対策の一つとして、シルバ一人材センターを経由しないで直接、除草・剪定・網戸の張り替え・障子貼り・ドアの修理などの簡単な仕事ができる五～六名の自主

グループに対しての支援の考えは。保健福祉部長「ゆい・えんがわくらぶ」で行っている高齢者のリーダー養成の形での支援を考えている。

(1)日頃から防災対策の充実を (2)本気でごみ減量に取り組んでは



新町 直子議員

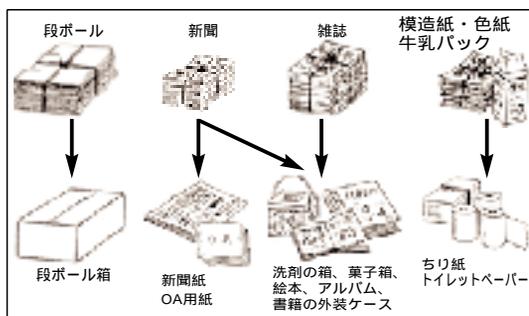
問 9月1日は防災の日。日頃から市民への防災知識や情報提供、訓練などの実施を。総務部長 市民に向けての防災訓練や注意を喚起する情報など必要。わかりやすい周知の仕方やホームページの充実など、取り組んでいきたい。

問 災害時に災害弱者といわれる高齢者や障がい者の方への支援体制は。保健福祉部長 福祉課である

程度把握しているので、プライバシーもあるが、消防署に通知し体制を整えてもらい、地域の方にお知らせしながら対応していきたい。

問 名古屋市は地域住民やコンビニなどの協力を得て、多層的な情報収集体制をつくったと報道。早い情報収集は初動態勢に影響する。検討を。総務部長 有効な手段であれば、検討していきたい。

問 まだ多くの資源物が焼却。特に古紙の資源化を。市民部長 古紙の集団回収は昨年に比べ減少傾向。ごみ減量の重要な手段と考えるので推進していきたい。



分別された古紙はこのような紙製品に

問 大野城市は各課のごみ箱を一個にし、庁舎内でごみ減量作戦に取り組み減量した。古賀も職員一丸となつては。市民部長 庁内の環境実行委員会を取り組み、チェック体制の確たるものはないがごみは月2回。職員一人ひとりの行動規範が大事。徹底したい。

問 横須賀市では、生ごみをバイオガス化し収集車の燃料に利用。古賀市も取り組みを。市民部長 JA粕屋 福工大、県農業試験場、粕屋地区各自治体で有機資源循環型農業研究会を立ち上げ、堆肥化等の調査研究 農作物の実証実験、アンケート調査等を実施。

一般質問

(1)健康増進法を受け古賀市の公共機関における分煙対策について
(2)JR千鳥駅周辺は教育・医療・福祉拠点があるのに道路整備はこれでよいのか



木村 恵子議員

問 受動喫煙防止からも市民の健康についての考えは。
市長 従来より歩いてんだの整備等で市民の健康づくりに取り組んでいる。来年の政策課題でも市民の体力づくりを織り込み、4月開設の「クロスパル」がの活用も併せて、健康作り対策を推進する。
問 具体的な分煙対策は。
市長 公共施設については、これまでは指定場所以外の喫煙を禁止する分煙対策に取り組んでいたが、今後分煙の更なる徹底、もしくは全館禁煙を含め再度検討したい。
教育長 学校等における分煙対策は、県から17年度をめどに敷地内全面禁煙に努める通

知だが、校長会で協議したところ、全面禁煙は難しい。子どもから見えない場所を喫煙場所と指定する。
市立図書館は館内禁煙、中央公民館は今後館内禁煙、体育館、青少年総合センターも施設内同様館内禁煙に取り組んでいく。

問 これまでの千鳥駅周辺道路の安全対策の計画は。
市長 交通安全施設整備事業で、JR千鳥駅周辺の横断歩道、カーブミラー設置、路面



吸わない人のことも考えてね(市民ホール)

強調表示等を実施してきた。
問 現在JR古賀駅東側は、ロータリー工事が進められているが、千鳥駅周辺の今後の道路整備はどうなるのか。
市長 平成14年7月策定の交通バリアフリー基本構想に基づき、歩道の段差解消や点字

ブロック設置等の対策を継続的に推進してまいります。
問 駅は高齢者、障害者の利便性に配慮しているが市は。
市長 財政問題や地権者の問題もあり時間がかかるが希望を持ち鋭意努力したい。

(1)安全でおいしい教育としての学校給食の充実を(栄養職員、アレルギー対応)
(2)学校給食食材にもっと地元農産物を使用するために(使用量の増、供給体制)



豊田 みどり議員

問 平成15年5月「学校給食実施基準」が改正されました。これまでの不足する栄養を補う考え方から、健康や望ましい食習慣を養うために必要な栄養を選んで摂る事に変わりました。古賀市は改正後の、基準で点検、改善、計画づくりはされていますか。
教育長 基準に基づいて献立を作っている。

問 子どもたちの心と体の健康づくりと生涯にわたる食の自己管理能力を身につける「食の教育」に、栄養職員の配置が必要では。
教育長 県は、平成17年栄養教諭制度を開始。古賀市もこの制度を積極的に活用したい。

問 アレルギーの子どもたちが増えています。対応の基本的な考えは。食べ物によるショック死等、重大な症状に緊急対応する体制は。
教育長 日常的には、家庭環境調査票の健康調査で把握。保護者と担任など職員間で共通認識と連携を図り、個別指



子どもたちの心と体を育てる学校給食

導の充実を指導する。今ある緊急マニュアルにアレルギーを加えることは研究したい。
問 地産地消は古賀市の環境保全型の農業活性化となりま。また、子どもたちが安全で新鮮な旬の野菜を味わい、古賀の農業や郷土への理解を深め、生きた教材として、地元農産物の食材使用量を増やす考えは。体制づくりは。
市長 本年度の主要施策。供給体制は、平成15年3月給食応援団が発足し、給食センターと事前協議調整している。利用増になれば会員拡大も可能と考える。更に進めたい。
教育長 献立により品目、量を決定。今後も農業関係機関と協議しながら進めていく。

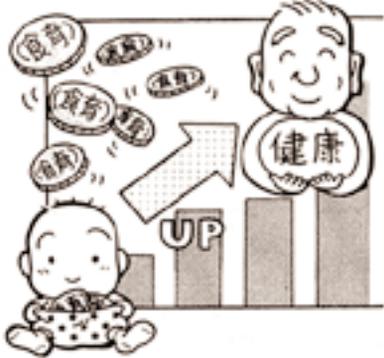
一般質問

(1) 次世代育成支援対策について
(2) 住みよい環境作りのために
(障害者用駐車場使用について)



芝尾 郁恵議員

問 平成16年3月に、古賀市次世代育成支援に関する二一調査が行われ、11月に調査結果が出されたが、その結果を踏まえての次世代育成支援対策法に基づく行動計画策定の予定は。また、行動計画について、協議する地域協議会の設置が必要では。
市長 平成21年度に予定している行動計画の策定の際に協議会の設置について検討。
問 食育に積極的に取り組むべき、現状は。
市長 保育所においては、食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力、料理をする力、食べ物の命を感じる力、元氣



幼児期から始めよう健康投資
食育は最高最善の予防医学

な体のわかる力の5領域の啓発を実施、今後、当事業の充実強化に向け取り組みを継続
問 今のエンゼルプランで対象となっていない、中高生の支援、また、性教育を含めた健康教育が必要だと思ふ。
市長 平成17年に青少年領域に関する育成プランを検討。
教育長 性教育は各教科、道徳、特別活動など学校教育全体を通じて行われている。
問 古賀市二一調査の中で19・8%の方が子どもを虐待しているのではないかと思ふ

問 中央公民館、研修棟の利用にあたり、慢性的に駐車スペースが不足している。対策は何か考えてあるか。
教育長 大会などの時は雨天の場合を除き、市立球技場を開放。中央公民館ゾーンを生涯学習の拠点と位置づけているから、ゾーン全体のあり方を検討する中で考慮していきたい。
問 学校給食における古賀の



阿部 友子議員

(1) 利用しやすい公民館に向けて
(2) 地産地消の取り組みについて

ことがあるとの結果が出ていたが、児童虐待防止ネットワークについて現状は。
市長 委員8名で設置、機能強化のため、医療機関、市民児童委員を含め7名を増員。
問 障害者用駐車スペース使用について、市民の理解を得

られるよう、市あげて、マネーアップ向上を図っては。
市長 障害者に対する理解を深めていただくための啓発に努める、また、スーパーなど事業者に対しその機能が十分発揮されるよう働きかける。

農産物の使用状況について、9月から使用されていないのはどうしてか。
教育部長 発注ルートの窓口が(JA粕屋であったものが)今現在、直接中部センターの方にしている、こついうことがわかったので、早速もとの窓口、JA粕屋に改める。
市長 今回いろんな調査をして初めてわかった、非常に反省すべき点がある。
今後、教育部局あるいは学校給食センターともよく協議をしながら、一日も早い再開、そして、少しでも多くの古賀産の野菜が学校給食に使われますよう、鋭意検討する。



学校給食応援団の畑で出番を待つ野菜

問 どういう原因で使用がとまったのか。
教育部長 食材の発注は栄養士が直接する。センター長、管理係長が掌握できないまま食材の発注がされていた。
問 JA粕屋、生産者の申し入れについての対応は。
教育部長 職員体制、管理の問題。システムが機能していなかったという反省がある。
教育長 指揮管理の系統を再度教育部内でも各自見直す。地元農産物を学校給食の中にも増やしていくことは市の方針でもあり、これを推進していきたい。

旅費規程の見直しについて



松島 岩太議員

問 古賀市が行っている行政改革で、物足りないと感じるのは、目で見てわかる経費の節減のような、劇的な変化であり、そこから生れる生活の向上といった、わかりやすさだと常々感じている。そこで今回旅費規程の見直しを提案する。旅費規程の問題点は、市の職員や議員が出張等に行く場合、実際にかかった費用と、旅費規程に基づいて支給される金額に、大きな差が生じているという事です。誤解なきようにいうと、これは適法であり、どの自治体でも行われている事です。私はこの旅費に関する問題を、他自治体に先駆けて実際にかかった費用、つまり実費に近づけていくという事は、古賀市が進



行革のはじめの一步 旅費規程の見直し

むべき行政改革だと考えるがどうか。
市長 実態にあわせて、適宜見直す必要があると考える事から、近隣市等の運用状況を調査し、来年度検討していきたい。

問 旅費規程の見直しは、事務の煩雑さを、容易に引き起こす可能性があることから、しっかりと制度設計を行い、容易に部分的な取り組みは止めて頂きたい。最後に、古賀市

が行う行政改革の進むべき方向性は、実態に合わせる事だと考える。今現在、行われている説明責任に基づいた情報公開や、進行形での事務事業評価、職員の人材育成も全て実態に合わせるということ、改革の大前提にしている

ので今回提案している旅費規程の見直し作業も、実態に合わせていくという方向性を見失わないように改革を進めていくことを強く要望する。

(1)食品工業団地の生ごみ対策にバイオガス化を検討すべきではないか (2)年二回の測定で原因究明は困難 連続監視装置の設置を



前野 早月議員

問 食品工業団地の生ごみ発生量と処理方法は。
市長 年間約7400トン、処理方法は飼料化、堆肥化、石けん製造等。
問 バイオガス化によるエネルギー回収が経済的に成立するとの報告書があり、市も積極的に取り組むべきでは。
市長 廃棄物の処理は事業者

が主導的な役割を持っているので、それを尊重したい。
問 資源循環型社会に向けて2年前議会から、事業系の資源化促進懇話会発足が最終報告として出されているが。
市民部長 詳細な内容は環境部局にお尋ね頂きたい。
問 大きなテーマなので全庁的な取り組みがなければ進まないと考えるが。
建設産業部長 市民部、建設産業部、上下水道部とも連携しながら協議していきたい。
問 バイオガス化を含む今後の取り組みは。

建設産業部長 具体化に向けて国、事業者、市が連携して調査研究を進めていく。
問 環境基準値オーバーの原因は。
市長 原因については特定できていない。
問 年二回の測定では原因究明は困難。環境保全の観点からも連続監視装置を設置すべきではないか。
市長 市としては玄界環境組合の判断を見守りたい。
問 古賀市環境基本条例の理念からも、古賀清掃工場と公害防止協定を締結するべきではないか。
市長 毎月一回、構成市町の環境課職員の調整会議が開かれており、協定書以上の役割を果たしている事から協定書の締結は考えていない。



ドイツにあるバイオガスプラント

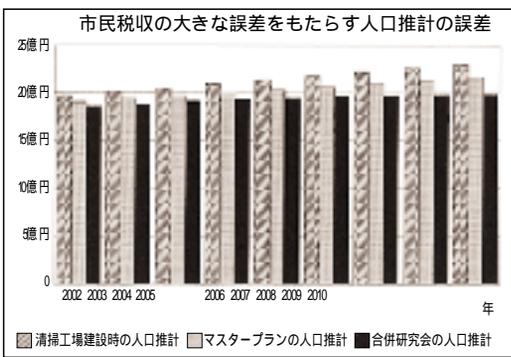
一般質問

(1) 凸版周辺の井戸・水道併用の
井戸水検査の実施を
(2) 人口・財政推計を基礎に全職員
参加で自律的街づくり計画の策定を



奴間 健司議員

問 凸版印刷跡地東側で井戸水から六価クロムが検出。汚染実態把握のため水道・井戸併用の井戸水検査の実施を。
市長 併用で井戸を飲料としている世帯の調査を実施するよう県に強く要望している。
問 清掃工場負担金は8億円以上となる見通しもある。しかもセラミックス管破損は欠陥商品だ。維持管理費をメーカー一負担とすべきでは。
市長 負担金は玄界環境組合の決定事項。ごみ減量に努めると共に経費削減を求める。
問 自律計画の為に市長が招いた多大な負担は市長の政治責任で削減を。コミュニティ推進室を中断し、自律推進



室を設置し、2年間、全職員参加で事務事業の検証、人口・財政推計、子育て重視と学校誘致の戦略施策を。
市長 経営改革推進委員会を設置、政策体系作りを進め、これを基に事務事業を検証し戦略的施策の展開を図る。事務事業の妥当性判断の中に全職員参加を検討したい。
問 第三次マスタープラン(2010年に6万5千人)を基準にすると、同年に6万

人弱という合併研究会の推計では、市民税では1億8300万円、2004年から2010年までの累計では1億5000万円の減収になる。
市長 市民税収入の予測は最新の情報を加味して推計すればよく、マスタープランの人口

推計にこだわる必要はない。
問 新潟県津南町の様に財政根拠のないプランはプランとは言えないという姿勢で、市民生活を守るための推計を。
市長 将来の財源を厳しく見ながら、事業、将来像を想定する作業は必要と思う。

名実ともに市民祭りへ
「まつり古賀」に外国人の参画を



仲道 誠明議員

問 今年度で二十回、来場者五万人の規模に発展してきた。事業の再点検と将来展望を考える時期ではないか。
市長 市民祭りとしてニーズに応えられるよう検討する。
問 企画委員に市民、イベントや祭りに造詣の深い人を。建設産業部長 既存組織の中の検討をお願いする。
問 事務局も市民に任せては。

助役 市民の視点をいれることは賛成。祭りを支える受け皿ができれば手を引く。
問 事業監査が必要、監査委員を増やしては。
建設産業部長 規則変更が必要。実行委員会等で検討する。
問 決算は次の事業のスタート。報告は一ヶ月以内に。
建設産業部長 支払いに一ヶ月かかる。監査は年明けに実施している。できるだけ早く報告したい。
問 出店者の選考について。
建設産業部長 一三七団体で先着順に選考しているが十数者出店できなかった。区割りは、できるだけ同じ区画に以

前の方をつけている。
問 業種構成について。
建設産業部長 基本は生産者、市民・消費者のふれあいの場。商工業者、農業者を中心に区割りしている。
問 祭りと教育関係、文化芸術について。
教育長 だんだん芸術文化面の要素が加わっている。校区なり地域での蓄積があつて全体のまつりがある。それに遊びの要素が大事と感じている。
問 外国籍の住民の参加を企画に入れてはどうか。
建設産業部長 市民参加、国際交流、文化芸術面についての提案を今後「まつり古賀」



家族づれで賑わう第20回「まつり古賀」

傍聴アンケート ありがとうございました

古賀市議会では平成11年9月議会から「議会傍聴アンケート」に取り組んできました。すでに6年が経過し、議員や執行部に対する注文や議場のあり方など、毎回貴重な意見をいただいております。今後も傍聴の際にはぜひアンケートにご協力ください。

12月議会では、19枚のアンケートが寄せられました。その主な内容は、議場の空調（温度調整を適切に等）、常任委員会の議会閉会中の所管事務調査報告、一般質問の内容、議員活動

のあり方、条例審議等に関する感想や意見、さらには執行部の答弁に対する意見などでした。

議員全員で市民の皆さんのご意見をしっかりと受け止めていきたいと思っております。

森林・林業・林産業活性化九州大会参加報告

古賀市議会・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟（林活議連）会長結城弘明は平成16年11月19日、森林・林業・林産業活性化九州大会（長崎市）に14名の議員が参加しました。

基調講演を行いました。国内の木材が製品として供給されるための課題を提起されました。

大会では、富士通総研主任研究員の梶山恵司氏が「21世紀日本の森林・木材産業をどう構築するか」という演題で

続いて、長崎や熊本、宮崎で森林組合等の実践に携わっている方々の意見発表が行われました。森林の環境に対する貢献度の大きさや日本林業の厳しい現実を改めて認識することができました。



100名の参加者で熱気ある大会（長崎市）

わが国は国土の6%に森林を有し、世界第3位の森林面積率を誇る「森林国」です。災害防止等の多面的機能を有しておりながら、森林を取り巻く環境は山村の過疎化や高齢化の進行など危機的状況にあります。

こうした現状を打開するために、大会では次の大会決議が採択されました。

- 一、地球温暖化防止森林吸収源10力年対策の着実な推進並びに温暖化対策税の創設と税収の森林整備への重点的な充当
- 一、循環型社会の構築に向け

- 一、地域材利用の促進と木材の生産・加工・流通体制の整備による木材産業の振興
 - 一、森林整備保全事業計画達成に向けた造林・林道・治山事業の推進
 - 一、「みどりの雇用」の推進等による山村の振興と持続可能な森林経営の実現
- 古賀市議会・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

（林活議連）は、森林、山村の活性化と林業、木材産業の振興を目的に、平成16年6月に発足しました。国土保全、水資源涵養、木材資源の供給、地球温暖化防止等に森林が果たす役割をしっかりと認識し、活動しようとしています。また、県内で発足している連絡会に加入しています。

中部9市議会議長会 議員研修会を古賀市で開催



平成16年11月12日、中部9市議会議長会主催の議員研修会が古賀市で開催されました。この研修会は宗像市、大野城市、春日市、筑紫野市、太宰府市、小都市、甘木市、前原市そして古賀市の9市議会が一堂に集まって実施しているものです。

今回の研修会では、数野祐三先生が議会の活性化について講演。その中で、予算審議の重要さが増すこと、住民サイドからの地方分権が求められていること、現場主義と情報提供が欠かせないことなどを強調されました。大変有意義な

12月議会の主な審議

男女共同参画社会の実現をめざし、男女平等をめざす基本条例を制定

条例の目的

この条例の目的は、男女が互いにその人権を尊重し、ともに責任を担い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために基本的な方針・理念等を規定することで、「真の男女平等の達成」をめざすことです。

条例案に対する質疑

問 条例案に対し次のような質疑が行われました。
 問 男女共同参画条例制定審議会答申をどう受け止めているか。

答 基本的に最大限尊重する。
 問 事業者等の届出義務が削除された理由は。

答 総務省は自治法に照らしてグレーゾーンとの見解で古賀市としても規定すべきでない判断。事業者等の男女共同に向けた推進状況・意識の把握は調査研究で対応できる。
 問 名称が抽象的では。

答 真の男女平等の達成を目的とした基本条例にした。
 問 ドメスティック・バイオレンス等の定義がないのは。
 答 日本語でわかりやすく表現した。
 問 人権侵害行為を受けた被

古賀市男女共同参画セミナー(中央公民館大会議室)

害者への対応は。
 答 総合的には人権・同和政策課が対応し各課で連携を図る。行政が対応できない時は法務局、警察、県男女共同参画センター、NPO法人等と連携する。
修正案の提出
 文教厚生委員会では、事業者等の届出義務、性別による人権侵害被害者支援を盛り込む修正案が、本会議では、苦情申出に対する措置の通知、苦情等処理機関の設置検討を盛り込む修正案が提出されました。
 これに対し 修正案の目的、意義、提出方法等について多くの質疑が行われました。
原案に対する賛成討論
 市民の多くが理解できる内容である、審議会答申を最大限尊重している、自営業者への支援もある等の賛成討論が行われました。
修正案に対する賛成討論
 実効性あるものとするため

に苦情の申出に対する通知義務等を盛り込むことは必要との賛成討論が行われました。
原案、修正案に対する

反対討論

基本法は男女共同参画社会の構築を目指しており男女平等とは異なる、拠点の整備が

ない、基本的人権の保障が行われていない等の反対討論が行われました。
審議結果
 文教厚生委員会、本会議における審議の結果、修正案は賛成少数で否決され、原案が賛成多数で可決されました。

土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

この条例は、公共用地的先行取得のために財源として基金を積み立ててきたものです。が、社会・経済情勢の変化に伴い、公共用地先行取得の機会が減少し、土地開発基金の存在意義が薄れてきたことから条例を廃止するものです。
 総務委員会に付託され、慎重審議されました。

財政課の説明によれば、今回の条例廃止は、平成16年度予算で地方交付税が大幅に減額されたことにより、12億7000万円の基金取り崩しを予算特別委員会で説明してきた。保有財産総額は、土地

所有分3億5401万2083円、現金2億3331万8917円、合計5億8733万1000円。

委員より、条例設置の目的から必要がなくなったとの説明だったが理由はとの質問に公共用地的先行取得には、土地開発基金と土地開発公社の二つの手段があり、先行投資については、土地開発公社で行っていくべきと考えた。平成13年度に先行取得後、この基金からは出さなかったとの答弁でした。また、今年度の予算を組む前に廃止にならなかったのか。との問いに基金

から一般会計に買い取るのは、委員会が採決の結果、全員の賛成で可決されました。国会議でも、全員賛成で可決されませんでした。

「クロスパルコが」 備品賃借費の債務負担行為

平成16年度古賀市一般会計補正予算

グリーンパーク内に建設中の鉄筋コンクリート一部鉄骨造り2階建て、延床面積724.2平方メートルの「クロスパルコ」が平成17年2月8日に完成予定ですが、これに伴い次のような債務負担行為の補正が提案されました。

グリーンパーク内に建設中の鉄筋コンクリート一部鉄骨造り2階建て、延床面積724.2平方メートルの「クロスパルコ」が平成17年2月8日に完成予定ですが、これに伴い次のような債務負担行為の補正が提案されました。

その主な内容として

事項* 古賀市文化施設備品賃借料

期間* 平成16年から平成21年度まで

浄水場運転管理業務委託に関する 債務負担行為

平成16年度古賀市水道事業会計補正予算

平成16年度古賀市水道事業

会計予算に債務負担行為の一

事項* 古賀市浄水場関連

施設運転管理業務

主な内容として

事項* 古賀市浄水場関連

施設運転管理業務

委託
期間* 平成16年から平成19年度までの3年間

限度額* 業務委託に要する経費の総額

水道法が平成14年4月に改正されたのに伴い、古賀市の行政改革の一環として、今回浄水場の夜間、休日運転業務及び通常の浄水場運転管理について等、一部を民間委託にすることの提案です。

又、水質検査では年々技術向上が要求され、市職員の対応が困難になってきたとの説明がありました。

その委託会社の選定は経験



安全な水を供給する古賀浄水場

「議会だより」の視察 ようこそ古賀市議会へ！

2004年は4市議会が古賀市議会に来られました

があり有資格者を有した中から十数社を指名し、更にプロポーザル方式で一社を決定することに なります。

委託による効果は、職員を5名から2名に減じる等年間約400万円の人件費の節約が見込める。

しかし、安全な良質の水を

間断なく供給する事が可能かの質問には、業務は全面委託でなく一部委託であり市職員2名による運転監視の形態で責任をもって供給するので直営であるとの答弁でした。

採決の結果賛成多数で原案どおり可決されました。

2004年11月10日、岩手県花巻市議会 議会運営委員会の皆さんが、古賀市議会の議会だよりの視察に来られました。花巻市は岩手県のほぼ中央に位置する人口約7万3000人の文化観光都市で、宮沢賢治の生誕の地として全国的に有名な市です。

私たちは、プロジェクトも活用し、議会だよりの歩み、編集・発行作業の工程、編集の基本的指針などを説明しました。

説明後の研修では、花巻市議会が任意の委員会としてやっていることから、特別委員会として古賀市議会の取り組みを中心に質疑応答がなされました。議会報特別委員会を正式に位置づける自治法改正を求める意見書を採択していることには感心した」との評価をいただきました。

2004年の1年間に古賀市議会は、4市議会から議会だよりの視察を受け入れることができました。

請 願 意見書

請 願 書

16年請願6

手話通訳設置および手話通訳者派遣事業等の新設に関する請願書

この請願書の趣旨は、聴覚障害者のために、日常生活全般にかかる手話通訳者が少ないことから通訳者派遣事業と手話通訳設置事業を新設し、手話奉仕員要請事業の継続、ろうあ者相談員の設置を古賀市に願うものです。

文教厚生委員会に付託されました。市の予算確保は困難だが聴覚障害者の社会生活を後押しし、よい方向を願うとの賛成討論があり、委員会、

本会議とともに全員賛成で採択されました。

16年請願7

地域コミュニティ推進にあたっての花見小学校隣接地借用に関する請願

この請願の趣旨は、花見校区は公園用地が少ない現状で地域コミュニティ推進にあたり、花見小学校に隣接した雑木林を、市民のコミュニティ交流の場として所有者に借用の申し入れを古賀市に願うものです。

総務委員会に付託されました。花見校区という地域限定ではなくコミュニティの活性化を目指す、推進は市の責務であるとの賛成討論があり、委員会、本会議ともに全員賛成で採択されました。

意見書

自衛隊のイラク派遣延長に反対し、早急に撤退することを求める意見書

この意見書は、イラクにおける自衛隊の派遣期間を平成

16年12月14日までの1年とされていたが、延長を閣議決定したことを撤回し、早急に撤退することを政府に求めるものです。本会議において賛成9名反対10名により否決されました。

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

この意見書は、平成16年度政府予算で地方交付税等の大幅な削減により、地方財政運営に支障をきたしたことから、平成17年度予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」を確保し、実現を求めるものです。

採決の結果、全員賛成で採択され政府に提出するもので

目止とおわび

第29号の豊田みどり議員の一般質問の原稿の中で、市長答弁の「平成17年には次世代育成支援行動計画を



編集後記

2005年が始まりました。昨年は地震・大津波・台風・水害と日本国内を問わず、大きな災害が発生しました。自然災害だけではなく、戦争や紛争、テロなどの国際的事件も多く、連日のように報道される事件・事故に心を痛めるばかりです。私たちの身近なところで、いつ、どんなことが起きてもおかしくない社会になってしまっています。こんな時に頼りになるのは、家族であり、近所の隣人であり、信頼できる行政では

ないでしょうか。

我々議員20名、みなさんの信頼できる相談役になりたいと、奮闘しています。議会だよりも、30号の発行を迎えました。役に立つ、議会の情報誌として、市民のみなさんに親しんでいた

だけに、より努力いただけるように、



創刊号からあゆみつづける議会だより

議長	奴間 健司
副議長	内場 恭子
委員	黒木 淳
委員	木村 憲子
委員	結城 弘明
委員	新町 直子

3月議会は、3月2日開会の予定です。ぜひ、傍聴にお越しください。